

速 度 取 締 り 指 針

国東警察署の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。

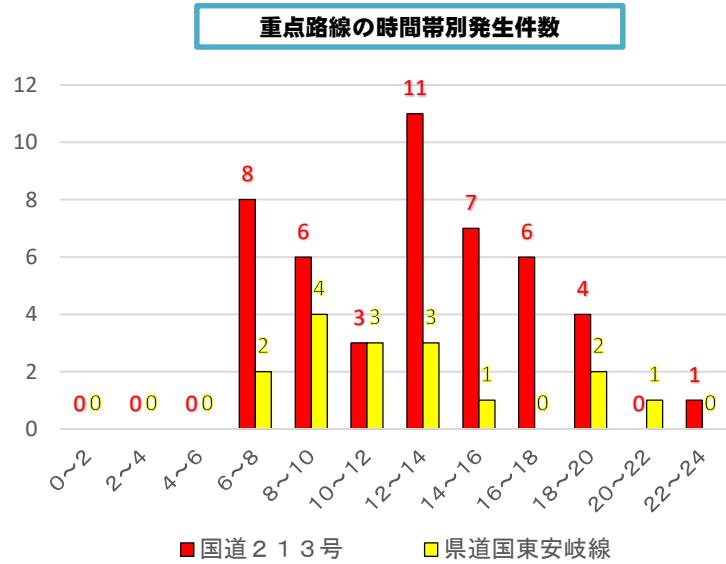
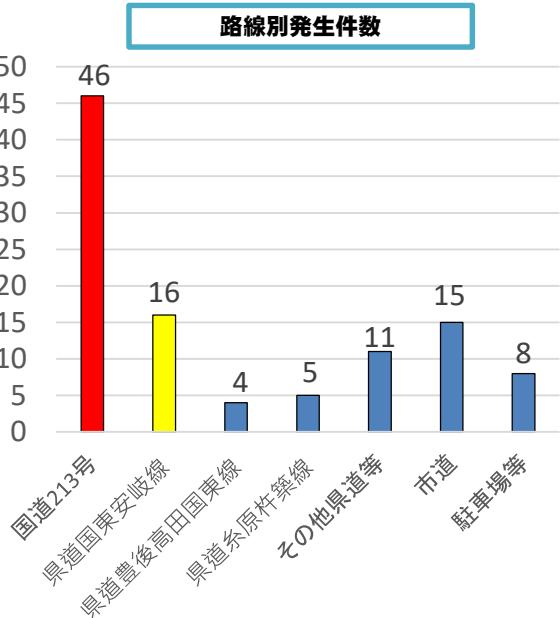
ただし、重点以外の路線、時間帯(早朝・夜間)であっても、速度取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道213号	7:00～14:00	全域	40～60キロ
県道国東安岐線	8:00～12:00	全域	40キロ

※小・中学校周辺での速度取締りも行います。

国東警察署管内における交通事故実態

過去5年間【令和3年～令和7年10月末】の人身事故を集計



重点路線における時間帯別交通事故発生状況には、以下のような特徴があります。

- 管内で発生した人身事故の内、約40.9%が国道213号、約15.1%が県道国東安岐線で発生しています。
- 事故発生の時間帯では、午前7時から午後2時までの間に集中して発生しています。

その他の交通指導取締り要点

- 重大事故に直結する横断歩行者妨害や信号無視、一時不停止等の交差点関連違反の取締りを強化します。
- 事故当事者の割合が高い高齢運転者・歩行者に対して、交通事故防止に向けた注意喚起を強化します。